

訪問介護・訪問看護・訪問リハビリ・通所介護 共通

出張所（サテライト事業所）の設置に係る誓約書

令和〇年〇月〇日

山口県知事様

郵便番号 753-0000

主たる事業所 山口市瀬戸町〇-〇

押印不要

申請者の所在地

ふりがな かぶしきがいしゃ やまぐちかいご

名称 株式会社 山口介護

代表者の氏名 山口 太郎

(電話 083-933-0000)

(ファクシミリ 083-933-0000)

サービスの種類	訪問介護・介護予防訪問介護
本体事業所の名称	ヘルパーステーション山口
本体事業所の所在地	山口市西町〇-〇
出張所（サテライト事業所）の名称	ヘルパーステーション山口 南出張所
出張所（サテライト事業所）の所在地	山口市南町〇-〇

出張所（サテライト事業所）の設置にあたり、下記のすべての事項の内容を理解した上で満たしていることを誓約します。

記

- 一 利用申込みに係る調整、サービス提供状況の把握、職員に対する技術的指導等が一体的に行われること。
- 二 職員の勤務体制、勤務内容等が一元的に管理されること。必要な場合に隨時、主たる事業所や他の出張所等との間で相互支援が行える体制（例えば、当該出張所等の従業者が急病等でサービスの提供ができなくなった場合に、主たる事業所から急遽代替要員を派遣できるような体制）にあること。
- 三 苦情処理や損害賠償等に際して、一体的な対応ができる体制にあること。
- 四 事業の目的や運営方針、営業日や営業時間、利用料等を定める同一の運営規程が定められること。
- 五 人事、給与・福利厚生等の勤務条件等による職員管理が一元的に行われること。